

設置主体 社会福祉法人神和福祉会

監査対象 神和認定こども園

監査実施日 令和4年12月13日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	該当事項なし
助言する事項 (助言指導)	(1) 法人運営方針について、理事会・評議員会・監事監査、運営会議等において、共有すべき事項の計画、実施、報告に努められたい。